



29日	産業建設委員会
20日	議会運営委員会
12日	平成30年第1回定例会議案審査特別委員会
6日	産業建設委員会
6日	文教厚生委員会
6日	総務委員会
1日	平成30年第1回定例会
1日	議会運営委員会
1日	全員協議会
23日	霞台厚生施設組合議会定例会
22日	議会運営委員会
20日	全員協議会
16日	茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
15日	総務委員会
14日	新治地方広域事務組合議会定例会
9日	茨城県南市議会議長会定例会
5日	全員協議会
5日	議会運営委員会
5日	文教厚生委員会

議会を傍聴して 市の動きを知りましょう！

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第2回定例会は、5月24日(木)から開会予定となっております。お気軽にお越しください。



26日	議会だより編集特別委員会
24日	関東市議会議長会定期総会
24日	文教厚生委員会
19日	県市議会議長会定例会
17日	議会だより編集特別委員会
12日	総務委員会



▲傍聴席は一般席が25席、車いす席が2席あります。

編集後記

て進んでいく。その様な環境を創る事が重要であります。市議会としても、しっかりと検証し、皆様と共に歩みを進め市の発展に寄与して参ります。

議会だより編集委員 櫻井 繁行



地域未来投資促進法とは？

地域未来投資促進法（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）は、地域経済をけん引する事業を促進する地方公共団体の取組を国が支援するものです。

市などの地方公共団体は、国の基本方針に基づき基本計画を策定し、国の同意を受け、市内の事業者は地方公共団体の策定した基本計画に基づき、「地域経済けん引事業計画」を策定し、都道府県知事の承認を受けることで、補助制度や税の特例、政府系金融機関による金融支援など国や自治体の施策を活用しやすくなります。

本市ではこの法律に基づいた基本計画が茨城県第1号として平成29年9月29日に国の同意を受けました。

その後、現在市内の5社が「地域未来けん引企業」として国の選定を受けており、地域の経済成長をけん引することが期待されます。

ご意見をお寄せ下さい